

地方都市の都市計画はどこへ向かう？ —東北支部シンポジウム報告(2017.10.28)

三宅 諭 岩手大学農学部

1. はじめに

本格的な人口減少・高齢社会を迎えて空地・空き家問題など、社会の不安も増加している。地域社会の持続性など多様な視点から総合的かつ長期的視野に立ったまちづくりが求められており、成熟社会における都市計画の再検討が進められている。特にコンパクトなまちづくりを後押しする制度として立地適正化計画制度が設立され、多くの都市が立地適正化計画について取り組みや検討を行っている。

東北地方においても、花巻市や弘前市、鶴岡市、長岡市で都市機能誘導区域、居住誘導区域が設定されるなど、全国的にみても先駆的な取り組みが進められている。今回のシンポジウムでは、花巻市、長岡市、鶴岡市を参考事例として、これからの地方都市の都市計画の行方を議論した。参加者は総勢99名であった。

2. 花巻市の立地適正化計画

シンポジウムの会場となった花巻市の立地適正化計画について、実際に策定に携わった経済産業省東北経済産業局の井元氏から説明があり、「新しい投資、予期せぬ投資を如何に制御して都市機能を維持するのか？」をコンセプトとして立地適正化計画策定に至った経緯が示された。

花巻市は2006年に4市町が合併して成立したため、旧4市町それぞれに居住区域があり、居住区域を絞るより、4つの区域を守る必要があるのだが、居住誘導区域は二箇所になっている。また、都市機能誘導区域を1カ所にしてるのは、総合的なサービス機能を持つエリアとして公共公益施設を整備するためである。また、官民、公民といったテクニックを使って全市民が共用できる/したくなる施設の整備のエリアとしている。加えて、開発が多いように感じるが、現在の経済状況を踏まえると戦略的に整備する時期でもあることが説明された。

会場からは旧大迫町と旧東和町に居住誘導区域を設定しなかった理由等について質問があり、居住誘導区域設定と居住区域を守ることの違い、「誘導」を「斡旋」という言葉で置き換えると理解しやすいことが議論された。

3. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、地方都市の事例として鶴岡市、長岡市を加え、弘前大学北原教授のコーディネートで、立地適正化計画の現状の課題についてパネルディスカッションを行った。

はじめに、鶴岡市都市計画課長の早坂氏から鶴岡市の立地適正化計画について紹介があり、都市マスの改訂と合わせて立適を策定したこと、生活利便施設や医療機関へのアクセスの測定など、丁寧な調査を行って地域拠点の将来予測を行ったことなどが説明された。またランドバンクが鶴岡の特徴的取り組みであることも紹介された。

次に、長岡市都市計画課の高橋氏からは、都市計画のみならずバス事業者や医療・福祉関係者も含めて検討して立適を策定したこと、都市マスと一致するように都市拠点として都市地区と地域拠点を位置づけ、公共交通を整備していることが説明された。また、都市機能誘導区域およびその周辺エリアに居住を誘導する方向性が紹介された。

3市の立地適正化計画の事例を受けて、長岡技科大の中出教授からは、(1)都市マスとの関係、(2)市町村合併に対する配慮、(3)居住誘導と都市機能誘導の関係、(4)公共交通との連動、といった視点から各自自治体のアプローチが示された。特に、維持すべき市街地の質を熟慮する必要があること、将来に向けた覚悟を示すものであることが指摘された。

また、東北大学姥浦准教授からは、計画制度論、計画論、計画技術論、実現手法論、残されている課題の枠組みで、立地適正化計画を巡る論点が示された。関連して、例えば市街化区域の縮小を想定している場合、区域外の縮小の重要性、実現可能性が問題提起された。

以上の話題提供、問題提起、論点整理を受けて、パネルディスカッションでは、ビジョンとしての都市マスとツールとしての立適の整合性、都市計画区域外の位置づけ、地域再生計画との関係について3市以外の事例も含めて議論された。特に狭い意味での都市ではなく、農村も含めた全体を「空間」として考える計画としなければならないことが指摘された。最後に北原教授から(1)時代に対応して見直す覚悟、(2)居住者の覚悟、(3)地域の個性を出す覚悟、この三つの覚悟が求められていると整理された。



写真 パネルディスカッションの様子